

平成22年2月15日

建設業取引適正化センターの相談状況について

「建設業取引適正化センター」については、建設工事の請負契約をめぐる取引上のトラブルなどの相談に対応する窓口として、平成21年7月29日に開設したところです。開設後、半年が経過したところであり、相談状況についてお知らせいたします。

【相談件数】

422件（平成22年1月末時点 センター東京271件、センター大阪151件）

【相談内容の傾向】

下請代金の争い	312件（72.2%）
工事瑕疵	20件（4.6%）
工事代金の争い（発注者と元請間）	20件（4.6%）
契約解除	10件（2.3%）
工事遅延	2件（0.5%）
その他	68件（15.7%）
計	432件（100.0%）

【原因等】

最も多い下請代金をめぐっての紛争等の原因（理由）としては、

- ・下請に発注した企業の資金繰りができないため下請企業に支払が行われない。
- ・下請に発注した企業が工事代金の受領直後に行方不明や連絡が取れない状態になってしまった。
- ・請負金額を確定せず工事に着手したところ、請求額が支払われない。
- ・追加工事の費用を認めてもらえない。あるいは、一部しか認めてもらえない。
- ・工事瑕疵を理由に減額された。

などが主なものです。

センターは、建設工事の請負契約をめぐる取引上のトラブルなどの相談に対応する窓口として、相談員がお話をお聴きし、解決方法等についてアドバイスいたしますので、相談がある方は下記へご連絡ください。

なお、相談は無料であり、秘密は厳守いたします。

センター東京 TEL 03-6229-1488

センター大阪 TEL 06-6767-3939

【受付時間】東京、大阪とも 10:00～12:00 , 13:00～16:00（土日、祝日を除く）

問い合わせ先

国土交通省総合政策局建設業課 中村、安藤

TEL03-5253-8111(内線24715、24718)